広報そうま
お知らせ版
4月15日
No.1063
令和2年
[2020]

相馬市民憲章

1．美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1．報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1．ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

新型コロナウイルスに関する情報

（4月6日時点）

感染症対策の徹底を

新型コロナウイルス感染症は、市内でも感染の疑いがある事例が多発し、相双保健所と協議の上、PCR検査を実施するケースが増えています。

検査を受けた方の中には、不要不急の海外旅行や、県外の深夜接客業店などへの立ち入り例もあります。

このような状況を踏まえ、できるだけ人が集まる場所へ行かないなど**不要不急の外出を控え**、引き続き、**手洗いや咳エチケットなどの感染症対策の徹底**をお願いします。

集団感染を防ぐために3つの密を避けましょう

▽換気の悪い**密閉空間**
▽多数が集まる**密集場所**
▽間近で会話や発声をする**密接場面**

発熱外来診察室の設置

4月8日（水）から、相馬郡医師会相馬支部の協力のもと、臨時に**発熱外来診察室**を設置しています。発熱のある方で次に該当する方は、必ず予約の上、受診ください。

※**新型コロナウイルス感染症の検査は行っていません。**

●対象者　次の全てに該当する方

▽37・5度以上の発熱のある高校生以上の方
▽相馬市、新地町に居住または勤務する方
※右記に該当する方以外は受診できません。
◎強いだるさや息苦しさが数日続くなど感染が心配な方は、**帰国者・接触者相談センター（☎0080―2807―0489）**に相談ください。
※9時～17時。
※土・日曜日、祝日を除く。

●予約方法　予約専用ダイヤル（☎35569）に電話ください。

●予約受付時間
▽9時30分～11時30分▽12時30分～14時30分
※土・日曜日、祝日を除く。

●場所　公立相馬総合病院地下入口前駐車場（新沼坪ケ迫142）
※左記の地図を参照。
※専用駐車場に駐車ください。

●診療時間　▽10時～12時▽13時～15時
※土・日曜日、祝日を除く。

●持参物　▽健康保険証▽一時金3、000円（後日、精算します）▽公立相馬総合病院の診察券（お持ちの方のみ）

●留意事項
▽来院時はマスクを着用ください。
▽来院はなるべく自家用車でお願いします。

●問い合わせ先
▽発熱外来に関すること＝保健センター（☎35447）
▽予防などに関すること＝相双保健福祉事務所（相双保健所）（☎26329）
※平日8時30分～17時15分。
◎最新の情報を確認ください。

●地図

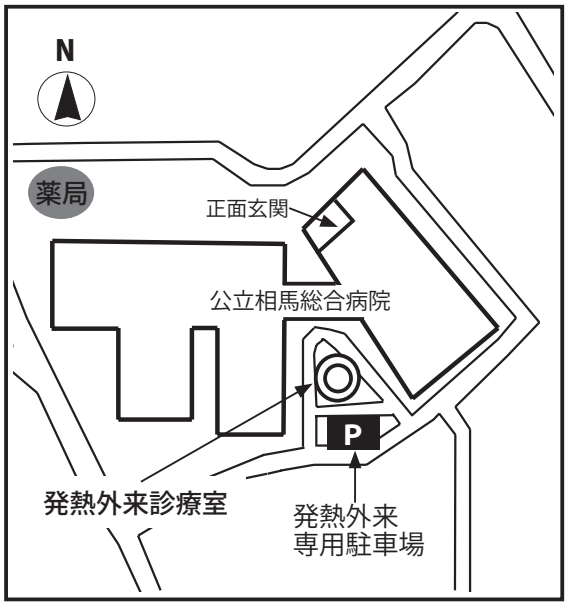

ホームページはこちらから
厚生労働省

4月定例 人事異動

相馬市

今回の異動は、部長職に7人、参事職に2人、課長職に14人を登用しました。新規採用は、一般行政職6人、土木技術職1人、電気技術職1人の合わせて8人となっています。さらに退職職員2人を再任用採用しました。

異動総数は、109件の人事異動となりました。

※（ ）内は旧任。

【部長】

●市長部局

▽総務部長（企画政策部長）**宇佐見清**▽企画政策部長（総務課長・地域防災対策室長）**阿部勝弘**▽産業部長（農林水産課長）**伊東充幸**▽相馬地方広域市町村圏組合派遣（相馬方部衛生組合派遣（総務部付部長））**紺野薫**▽相馬方部衛生組合派遣（相馬地方広域市町村圏組合派遣（総務部付部長））**遠藤真**▽相馬方部衛生組合派遣（産業部長）**中野俊一**▽相馬地方広域水道企業団派遣（相馬方部衛生組合派遣（総務課付課長））**齋藤秀浩**

【参事】

●市長部局

▽会計管理者・会計課長（保険年金課長）**佐藤雄一**▽建設部参事・高速道路推進室長（東北地方整備局磐城国道事務所調査課長）**蛭田健次**

【課長】

●市長部局

▽総務課長・地域防災対策室長（財政課長）**佐藤芳男**▽総務課付課長（相馬方部衛生組合派遣）（総務課付課長補佐））**飯島正之**▽財政課長（企画政策課長）**渡邉学**▽税務課長（相馬地方広域水道企業団派遣（総務課付課長））**鈴木孝守**▽企画政策課長（選挙管理委員会事務局長）**高橋裕宗**▽市民課長（生涯学習課長補佐）**鎌田祥子**▽保険年金課長（保険年金課長補佐兼国民健康保険係長）**但野拓也**▽社会福祉課長（税務課長）**村井智一**▽農林水産課長（商工観光課長）**古市浩次**▽商工観光課長（社会福祉課長）**川崎陽一**▽下水道課長（教育委員会総務課長補佐兼施設係長）**増田克彦**

●教育委員会

▽図書館長（市民課長）**迫野智子**▽市民会館長（下水道課長）**立花康稔**

●選挙管理委員会事務局

▽選挙管理委員会事務局長（図書館長）**半谷和宏**

【課長補佐】

●市長部局

▽総務課付課長補佐（相馬方部衛生組合派遣）（放射能対策室長補佐兼放射能対策係長）**田原秀雄**▽総務課付課長補佐（相馬方部衛生組合派遣）（相馬方部衛生組合派遣（総務課付課長補佐））**佐藤広教**▽秘書課長補佐（情報政策課主任主査兼広報広聴係長）**奥山大**▽保険年金課長補佐兼国民健康保険係長（秘書課長補佐）**三瓶雅之**▽生活環境課長補佐兼生活環境係長（磯部公民館長）**佐々木康一**▽放射能対策室長補佐兼放射能対策係長（山上公民館長）**木村幸治**▽社会福祉課長補佐兼保護係長（社会福祉課長補佐兼児童家庭係長）**佐藤英樹**▽健康福祉課長補佐兼高齢福祉係長（図書館長補佐兼管理係長）**松田早苗**▽農林水産課長補佐（農林水産課長補佐兼水産振興係長）**奈良信寛**▽農林水産課長補佐兼水産振興係長（中央公民館長補佐兼指導係長）**大谷和正**

●教育委員会

▽総務課長補佐兼施設係長（建築課長補佐）**中塚記章**▽中央公民館長補佐兼指導係長（玉野公民館長）**小関善之**▽玉野公民館長（生活環境課長補佐兼生活環境係長）**天野昭光**▽図書館長補佐兼管理係長（健康福祉課長補佐兼高齢福祉係長）**牛安澤美智**

【課長補佐相当職】

●市長部局

▽企画政策課主任主査兼情報統計係長（企画政策課情報統計係長）**齊藤浩司**▽健康福祉課主任主査兼障がい福祉係長（健康福祉課障がい福祉係長）**但野文枝**▽商工観光課主任主査兼観光物産係長（社会福祉課主任主査兼保護係長）**菅野正浩**

●教育委員会

▽総務課主任主査兼庶務係長（商工観光課観光物産係長）**阿部ひろみ**

【係長】

●市長部局

▽情報政策課広報広聴係長（教育委員会総務課庶務係長）**門馬優樹**▽社会福祉課児童家庭係長（社会福祉課主査）**谷津田香織**▽会計課出納係長（学校教育課学校保健係長）**村井貴美恵**

●教育委員会

▽学校教育課学校保健係長（会計課出納係長）**横山祐子**

【主査】

●市長部局

▽総務課主査（健康福祉課主査）**遠藤朱美**▽地域防災対策室主査（財政課主査）**荒直之**▽地域防災対策室主査（生涯学習課主査）**森優揮**▽財政課主査（生活環境課主査）**目黒奈保子**▽財政課主査（保険年金課主査）**酒井裕太**▽税務課主査（会計課主査）**飯島道子**▽税務課主査（企画政策課主査）**遠藤尚**▽税務課主査（建築課主査）**四栗和人**▽税務課主査（税務課主事）**安齋日向**▽企画政策課主査（税務課主査）**佐藤佑真**▽情報政策課主査（情報政策課主事）**泉陽子**▽市民課主査（税務課主査）**齊藤真弓**▽市民課主査（市民課主事）**近藤美緒**▽市民課主査（市民課主事）**上原彩乃**▽保険年金課主査（福島県後期高齢者医療広域連合派遣（保険年金課付主査））**松本純**▽保険年金課付主査（福島県後期高齢者医療広域連合派遣）（農林水産課主査）**渡部智也**▽保険年金課主査（税務課主査）**宗像由佳**▽生活環境課主査（学校教育課主査）**青田洋**

子▽社会福祉課主査（下水道課主査）**但野陽子**▽社会福祉課主査（社会福祉課主事）**延山悠樹**▽健康福祉課主査（保険年金課主査）**栗村由賀利**▽農林水産課主査(財政課主査)**栗村悠平**▽都市整備課主査（都市整備課主事）**野坂貴宏**▽土木課主査（土木課主事）**荒光信**▽土木課主査（土木課技師）**森湧太郎**▽建築課主査（市民課主査)**打田源**▽建築課主査(建築課主事）**水野雄飛**▽下水道課主査（健康福祉課主査）**佐瀬広美**▽会計課主査（市民課主査）**髙橋圭子**

●教育委員会

▽学校教育課主査（社会福祉課主査）**佐藤訓子**▽生涯学習課主査（農業委員会事務局主査）**葛城聡子**▽生涯学習課主査（生涯学習課主事）**星涼太**▽図書館主査（総務課主査）**小倉康雅**

●議会事務局

▽議会事務局主査（健康福祉課主査）**太田光**

●農業委員会事務局

▽農業委員会事務局主査（議会事務局主査）**大河原康平**

◆新規採用

●市長部局

▽税務課主事　**林亮汰**▽市民課主事　**淺沼佑香**▽社会福祉課主事　**桑原秀美**▽健康福祉課主事　**酒井祐太**▽健康福祉課主事　**久田和典**▽土木課技師　**菊地啓佑**▽建築課技師　**門馬悠太**

●教育委員会

▽生涯学習課主事　**猪狩智子**

【技能労務職】

●教育委員会

▽中村第一小学校主任調理師（飯豊小学校主任調理師）**佐藤雅子**▽中村第一小学校主任調理師（大野小学校主任調理師）**佐藤和幸**▽中村第二小学校主任調理師（桜丘小学校主任調理師）**鴨田孝子**▽桜丘小学校主任調理師（中村第二小学校主任調理師）**吉内恵**▽飯豊小学校主任調理師（中村第一小学校主任調理師）**目黒文江**▽飯豊小学校主任調理師（総務課付主任調理師）**高橋志保**

◆退職【3月31日付】

▽**宮崎富由**（総務部長）▽**齋藤典雄**（会計管理者・会計課長）▽**佐藤正一**（建設部参事・高速道路推進室長）▽**立谷容正**（市民会館長）▽**宮崎摩由子**（税務課主査）▽**武澤英樹**（中村第二中学校主任用務員）

◆再任用採用

●教育委員会

▽山上公民館長　**宮崎富由**▽磯部公民館長　**齋藤典雄**

◆災害派遣職員

▽農林水産課（新潟県三条市）**前山友洸**▽農林水産課（福井県大野市）**宇野純一**▽農林水産課（愛媛県西条市）**深澤優希**▽土木課（東京都稲城市）**菊池剛馬**▽土木課（神奈川県小田原市）**本美大輔**▽土木課（熊本県熊本市）**水田哲朗**

相馬地方広域水道企業団

▽事務局長（公立相馬総合病院総務課長）**齋藤秀浩**▽総務課長（施設課長）**荒嘉久**▽施設課長（総務課長補佐兼料金係長）**鈴木智之**▽総務課主幹（総務課長補佐）**中川健二**▽施設課主任主査兼給水係長（総務課主任主査兼収納係長）**米倉利宗**▽施設課主任主査兼浄水係長（施設課主任主査兼工務係長）**渡部明彦**▽施設課主任主査兼工務係長（施設課主任主査兼管理係長）**菅野幸明**▽施設課主任主査兼管理係長（施設課主任主査兼給水係長）**鎌田毅**▽総務課主任主査兼料金係長(施設課浄水係長)**森大輔**▽施設課主査（施設課技師）**小迫知樹**

◆退職【3月31日付】

▽齊藤喜則（事務局長）

◆再任用採用

▽調整専門官　**齊藤喜則**

◆相馬市に派遣

▽**鈴木孝守**（総務課長）

相馬方部衛生組合

●事務局

▽事務局長・衛生センター所長(兼)光陽クリーンセンター所長(兼)一里壇斎苑所長(兼)有害鳥獣焼却場長（相馬市より派遣）**遠藤真**▽事務局総務課主査（新地町より派遣）**山田裕貴子**▽一里壇斎苑主任火葬場技師（兼）事務局総務課清掃員（一里壇斎苑主任火葬場技師（兼）有害鳥獣焼却場技師）**横山嘉彦**▽一里壇斎苑主任火葬場技師（兼）事務局総務課清掃員（一里壇斎苑主任火葬場技師（兼）有害鳥獣焼却場技師）**星博之**▽一里壇斎苑主任火葬場技師（兼）事務局総務課清掃員（一里壇斎苑主任火葬場技師（兼）有害鳥獣焼却場技師）**鈴木貴之**

●公立相馬総合病院

▽副診療部長（兼）循環器科長（兼）放射線科長（診療部循環器科長（兼）放射線科長）**安藤勝也**▽副診療部長（兼）小児科長（兼）検査科長（診療部小児科長）**武山彩**▽事務部長（相馬市より派遣）**中野俊一**▽事務部総務課長（事務部総務課長補佐（兼）総務係長）**飯島正之**▽事務部医事課長・医事係長（兼）医療相談係長（事務部総務課主幹・課長補佐（兼）会計係長）**佐久間徹**▽事務部総務課長補佐（兼）総務係長（事務部医事課長補佐（兼）医療情報システム係長）**佐藤広教**▽事務部総務課長補佐（兼）会計係長（事務部総務課管理係長）**金田智之**▽事務部医事課長補佐（兼）医療情報システム係長（相馬市より派遣）**田原秀雄**▽事務部総務課管理係長（事務部総務課主査）**田原啓太**▽事務部総務課主査（事務部総務課主事）**小島聡**▽診療部薬事科主任薬剤師（診療部薬事科副主任薬剤師）**藤原美和子**▽診療部検査科主任臨床検査技師（診療部検査科副主任臨床検査技師）**渡邉清彦**▽診療

（定例人事異動次ページへ）

（定例人事異動続き）

部検査科主任臨床検査技師（診療部検査科副主任臨床検査技師）**佐藤範江**▽診療部放射線科副主任診療放射線技師（診療部放射線科診療放射線技師）**篠木悠紀**▽看護部師長（看護部主任看護師）**藤原康司**▽看護部主任看護師（看護部副主任看護師）**五十嵐祐子**▽看護部主任看護師（看護部副主任看護師）**荒雅子**▽看護部主任看護師（看護部副主任看護師）**紺野ゆかり**▽看護部副主任看護師（看護部看護師）**武山祐佳里**

●相馬方部訪問看護ステーション

▽看護師（看護部看護師）**半谷洋子**

◆新規採用

▽診療部循環器科長　**阿部諭史**▽診療部消化器科長　**柳田拓実**▽診療部医師（小児科）**鈴木真嘉**▽診療部医師（消化器科）　**橋本長一朗**▽診療部医師（消化器科）**清水広**▽診療部医師（初期臨床研修医）**菊地栄作**▽診療部検査科臨床検査技師　**菅野江美**▽診療部リハビリテーション科技師　**本間満有**▽看護部看護師　**安達凛**▽看護部准看護師　**大槻ちひろ**▽看護部准看護師　**佐野侑莉亜**▽看護部准看護師　**安倍亜姫**▽看護部准看護師　**湊まりえ**

◆退職【3月31日付】

▽**髙橋裕太**（副診療部長（兼）消化器科長（兼）検査科長）▽**佐藤淳之**（事務部長）▽**吉田恭一**（事務部参事・医事課長・医事係長兼医療相談係長）▽**塚田洋樹**（診療部小児科長）▽**小橋亮一郎**（診療部消化器科長）▽**持丸友昭**（診療部医師（消化器科））▽**中川良太**（診療部医師（初期臨床研修医））▽**小野﨑香澄**（診療部栄養科副主任管理栄養士）▽**冨澤義志**（診療部リハビリテーション科理学療法士）▽**安達かおり**（看護部師長）▽**早坂聖子**（看護部師長）▽**遠藤桂子**（看護部主任助産師）▽**渡部美枝子**（看護部主任看護師）▽**佐藤民江**（看護部主任看護師）▽**西内友紀恵**（看護部副主任看護師）▽**円谷錦枝**（看護部看護師）▽**青田徳子**（看護部看護師）▽**小林久美子**（看護部看護師）▽**桃井京子**（看護部看護助手）

◆退職【再任用・3月31日付】

▽**黒膓美智也**（診療部検査科臨床検査技師）

◆再任用採用

▽看護部副主任看護師　**安達かおり**▽看護部副主任看護師　**早坂聖子**▽看護部助産師　**遠藤桂子**▽看護部看護師　**佐藤民江**▽看護部看護師　**青田徳子**

◆相馬市へ派遣

▽**紺野薫**（事務局長・衛生センター所長（兼）光陽クリーンセンター所長（兼）一里壇斎苑所長（兼）有害鳥獣焼却場長）▽**齋藤秀浩**（事務部総務課長）

◆新地町へ派遣

▽**本田喜孝**（事務局総務課主査）

休日にマイナンバーカードの受け取りができます

下記の日程で、カード交付窓口を開設します。
受け取り希望の方は事前に予約をお願いします。

●開設日　5月10日（日）
●時間　9時～15時
※個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象となります。
●予約・問い合わせ先　市民課（☎37-2138）

児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額が4月分から改定されます

●問い合わせ先
社会福祉課（☎37-2204）

児童扶養手当額（月額）

●児童1人の場合

	3月分まで	4月分から
全部支給	42,910円	43,160円
一部支給	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円

●第2子の加算額

	3月分まで	4月分から
全部支給	10,140円	10,190円
一部支給	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円

●第3子以降の加算額

	3月分まで	4月分から
全部支給	6,080円	6,110円
一部支給	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円

特別児童扶養手当額（月額）

	3月分まで	4月分から
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

令和2、3年度 保険料率改定

後期高齢者医療制度は、今後見込まれる医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な財政運営を維持するため、2年ごとに保険料率の見直しを行っています。

令和2、3年度の保険料率改定は次のとおりです。

●改定内容 保険料の計算に用いる令和2年度の保険料率は均等割額43、300円、所得割率8・23％で、前回から引き上げとなっています。（平成30、令和元年度保険料率は、均等割額41、600円、所得割率7・94％）

●保険料の計算方法

▽年間保険料は、被保険者全員が等しく負担する均等割額と所得に応じて負担する所得割額の合計額となり、個人ごとに計算されます。

▽年度の途中で加入した方の保険料は、加入した月からの月割りで計算されます。

▽所得の低い世帯の方は、保険者と世帯主の所得に応じて均等割額が軽減されます。

●保険料の計算式

均等割額 43,300円 ＋ 所得割額※1（総所得金額など－33万円）×8.23% ＝ 1年間の保険料※2（100円未満切り捨て）

※1　総所得金額などとは、（公的年金収入－公的年金控除額）、（給与収入－給与所得控除額）、（事業収入－必要経費）などで、社会保険料控除などの各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地、建物、株式などの譲渡所得などを特別控除した後の額）も含まれます。

※2　1年間の保険料の賦課限度額は64万円です。（平成30、令和元年度は62万円）

令和2年度 均等割額軽減措置

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額が基準額以下の場合、次のとおり均等割額が軽減されます。

●軽減割合と要件 左表のとおり

※65歳以上（1月1日時点）の方の公的年金所得は、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定しています。（専従者控除および分離譲渡における特別控除は適用外）

	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合 令和元年度	軽減割合 令和2年度	軽減割合 令和3年度
①	33万円以下の場合	8.5割	7.75割	7割
②	33万円以下で、世帯内の全被保険者それぞれの公的年金収入が80万円以下（そのほかの各種所得がない）の場合	8割	7割	7割
③	（33万円＋28.5万円※×被保険者数）以下の場合 ※変更前の額28万円。（令和元年度）	5割	5割	5割
④	（33万円＋52万円※×被保険者数）以下の場合 ※変更前の額51万円。（令和元年度）	2割	2割	2割

●改定内容

▽①に該当する方は、年金生活者支援給付金の支給対象にならないことなどから、令和元年度は8・5割軽減に据え置かれていましたが、令和2年度から段階的に軽減割合の見直しを行い、令和2年度は7・75割軽減が適用されます。

▽②に該当する方は、令和元年度から段階的に見直しが行われ、令和2年度以降は7割軽減となります。

※②に該当する方は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化などの支援策の対象となる可能性があります。（課税者が同居している場合は対象外。

また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績などに応じて異なります）

▽③と④に該当する方は、所得基準が拡大されました。

【後期高齢者医療制度とは】

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方および一定の障がいがある65歳以上74歳以下の方が加入できる医療制度です。被保険者が医療機関などで支払う自己負担額を除いた医療費の財源の内訳は、被保険者（制度加入者）が納める保険料が約1割、国や県、市町村が負担する公費が約5割、現役世代からの支援金が約4割となっています。

保険料は被保険者全員が負担することになるため、制度加入前まで配偶者や子どもなどに扶養されていた方も保険料を負担いただきます。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先

▽医療制度に関すること＝保険年金課（☎37２１４０）

▽保険料に関すること＝税務課（☎37２１２７）

市内空間放射線量

●問い合わせ先　放射能対策室（☎ 37-2270）

モニタリングポストなどの測定値（市内 68 箇所・文部科学省設置）

（時間：8 時現在　単位：μ Sv/h）

■幼稚園・保育園・児童施設

（測定の高さ：50 センチメートル）

施設名	3 月 1 日	4 月 1 日
大野幼稚園	0.078	0.078
飯豊幼稚園	0.083	0.083
八幡幼稚園	0.084	0.068
日立木幼稚園	0.065	0.070
磯部幼稚園	0.053	0.055
山上幼稚園	0.092	0.101
中央児童センター	0.067	0.069
川原町児童センター	0.082	0.074
中村幼稚園	0.064	0.076
中村報徳保育園	0.069	0.053
相馬保育園	0.070	0.068
みなと保育園	0.057	0.054
さくらがおか保育園	0.064	0.071
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.064	0.071
のびっこらんど相馬	0.105	0.093
のびっこらんどキララ	0.070	0.071
相馬愛育園	0.085	0.090

■小学校（測定の高さ：50 センチメートル）

施設名	3 月 1 日	4 月 1 日
中村第一小学校	0.067	0.080
中村第二小学校	0.070	0.070
桜丘小学校	0.066	0.071
大野小学校	0.074	0.073
飯豊小学校	0.074	0.076
八幡小学校	0.070	0.073
日立木小学校	0.070	0.077
磯部小学校	0.062	0.067
山上小学校	0.091	0.088
旧玉野小学校	0.141	0.149

■中学校（測定の高さ：1 メートル）

施設名	3 月 1 日	4 月 1 日
中村第一中学校	0.082	0.080
中村第二中学校	0.070	0.071
向陽中学校	0.077	0.074
磯部中学校	0.082	0.084
旧玉野中学校	0.129	0.123

■高等学校・専門学校など（測定の高さ:1 メートル）

施設名	3 月 1 日	4 月 1 日
相馬高等学校	0.083	0.082
相馬東高等学校	0.095	0.122
相馬看護専門学校	0.091	0.095
旧相馬支援学校	0.112	0.100

■都市公園（測定の高さ：1 メートル）

施設名	3 月 1 日	4 月 1 日
馬陵公園　長友グラウンド	0.099	0.099
塚ノ町緑地	0.081	0.084
大野台公園	0.103	0.104
前沢目公園	0.100	0.080
新町緑地	0.088	0.078
桜ヶ丘東公園	0.082	0.086
高平公園	0.084	0.087
高池前公園	0.088	0.087
刈敷田東公園	0.069	0.075
刈敷田西公園	0.064	0.077
角田公園	0.086	0.071
沖ノ内公園	0.084	0.090

■公共施設など（測定の高さ：1 メートル）

施設名	3 月 1 日	4 月 1 日
東部公民館	0.047	0.047
大野公民館	0.061	0.046
飯豊公民館	0.053	0.053
山上公民館	0.056	0.055
玉野出張所	0.156	0.154
スポーツアリーナそうま	0.086	0.083
図書館（振興公社振興ビル）	0.079	0.088
総合福祉センター（はまなす館）	0.122	0.132
相馬光陽パークゴルフ場　管理棟	0.085	0.079
相馬光陽サッカー場	0.091	0.107
一般廃棄物埋立処分場	0.070	0.069
道の駅そうま　体験実習館	0.105	0.103
さけふ化場	0.081	0.084
松川浦スポーツセンター	0.108	0.102
相馬地方広域水道企業団	0.069	0.069
富沢公会堂前空き地	0.072	0.073
小倉公会堂	0.081	0.081
蒲庭公会堂	0.078	0.076
東玉野農業研修施設隣	0.083	0.084
副霊山生活改善センター	0.104	0.103

※測定機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、1 μ Gy/h ＝ 1 μ Sv/h と換算しています。

玉野地区道路等線量測定値

（測定の高さ：1メートル　測定機器：日立アロカ TCS-172B　単位：μ Sv/h）

線量計所在地	3月2日	4月1日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.208	0.252
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.254	0.268
玉野字霊山 391 番地付近	0.440	0.404
玉野字霊山 408 番地付近	0.190	0.214
玉野字霊山 14 番地付近	0.242	0.250
旧玉野中学校　校門北	0.196	0.338
旧玉野小学校　校庭南西角	0.162	0.164
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.362	0.412
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.252	0.288
玉野字町 33 番地付近	0.218	0.238
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.230	0.250
玉野字弥左ェ門沢 33 番地付近	0.252	0.258
玉野字孫左ェ門沢 35 番地付近	0.362	0.338
玉野字孫左ェ門沢 84 番地の 1 付近	0.294	0.272
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.204	0.268
東玉野字町 35 番地付近	0.158	0.180
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.154	0.170

光陽クリーンセンターの測定値

（測定の高さ 1 メートル　単位：μ Sv/h）

施設名	2月28日	3月31日
光陽クリーンセンター	0.07	0.07

申請期限延長

被災した家屋の解体・撤去

令和元年東日本台風および10月25日大雨により損壊（半壊以上）した家屋の解体・撤去を希望する方で、まだ申請されていない方は、期限までに申請ください。

●**申請期限**　**4月30日（木）**

●**場所**　市役所2階都市整備課

●**時間**　8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

◎詳細は問い合わせください。

●**問い合わせ先**　都市整備課（☎37-2159）

2020年 工業統計調査を実施します

従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日を基準日として2020年工業統計調査を実施します。

工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国や地方公共団体の地域行政施策の重要な基礎資料として利活用されます。

調査の趣旨・必要性を理解いただき、回答をお願いします。

※調査票に記入いただいた内容を、統計作成の目的以外に使用することはありません。

●**問い合わせ先**　企画政策課（☎37-2218）

建物の職権滅失登記

福島地方法務局は、被災地区を有する市町村と連携し、令和元年東日本台風および10月25日大雨で倒壊などの被害を受けた建物の滅失登記を登記官の職権により行います。

●**対象**　▽自然倒壊（土砂災害などにより倒壊または流出）した建物▽市町村により公費解体した建物▽個人で自費解体し費用の償還に該当する建物

※登記記録に付属建物のある建物で、主である建物のみまたは付属建物のみを解体した場合は、今回の職権滅失登記の対象外。

●**問い合わせ先**　福島地方法務局（☎024-534-2048）

申請期限延長

災害救助法に基づく 住宅応急修理制度

●**対象者**　令和元年東日本台風および10月25日大雨で被害を受けた住宅が、罹災証明書によって半壊または大規模半壊、準半壊と判定された方

※住宅以外は対象外。

●**支援内容**　最大59万5千円

※市が修理業者へ支払う額。

●**申請期限**　**4月30日（木）**

●**場所**　市役所2階建築課

●**時間**　8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

◎詳細は問い合わせください。

●**問い合わせ先**　建築課（☎37-2178）

市営住宅団地 入居者募集

●申込期間　4月15日（水）～4月30日（木）

●申し込み資格　次の要件を全て満たす方

▽税金を滞納していないこと

▽自己名義の居住用建物（共有名義含む）がないこと

▽暴力団員でないこと

▽夫婦の場合は、2人とも入居すること

●単身申し込み資格　単身入居申し込みの方は、右記の申し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があります。

▽満60歳以上の方

▽入居者または同居者が身体、知的、精神などの障害者手帳の交付を受けている方

▽生活保護を受けている方

▽井戸端長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者（おおむね60歳以上）世帯であること

●収入基準　世帯により次の収入基準を満たす必要があります。

▽一般世帯＝月額所得が15万8千円以下であること

▽裁量世帯＝月額所得が21万4千円以下であること

※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。

▽入居者または同居者が身体、知的、精神などの障害者手帳の交付を受けている世帯

▽入居者が60歳以上であり、かつ、同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯

▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯

●留意事項

▽集合住宅および井戸端長屋の駐車場は、家賃とは別に1台当たり1、500円の使用料が負担となります。

▽修繕が必要な部屋は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。

▽入居時に家賃3カ月分の敷金をいただきます。

▽入居決定者には、保証人（1人）が必要です。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先　建築課（☎37２１７９）

●募集団地

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	坪ケ迫	3K	1	11,800円～16,500円	2台/1世帯
2		2DK	1	13,100円～25,700円	
3	刈敷田	3LDK	1	19,500円～38,400円	1台/1世帯
4	山信田	2LDK	1	15,800円～31,100円	専用駐車場有り
5	北高野	2LDK	1	19,700円～38,600円	

※内装、初期設備などの詳細は、問い合わせください。

※井戸端長屋（馬場野山田、南戸崎、狐穴）は、随時募集しています。

補助制度を利用して、ぜひ耐震診断と耐震改修を

～昭和56年5月31日以前の木造住宅は耐震化のための補助制度があります～

耐震診断

市は、市内の木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者（耐震診断を行う建築士など）を派遣します。

※標準的な木造住宅の耐震診断費用は通常20万円程ですが、自己負担7、500円で耐震診断ができます。

●対象となる建築物　次の要件を全て満たす建物

▽所有者が自ら居住する住宅

▽昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅

※店舗などの用途を兼ねる場合は、住宅の部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のもの。

▽在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

●対象戸数　10戸（予定）

※先着順。

●実施時期　7月以降

●申込者の自己負担金　7、500円

●申し込み方法　提出書類がありますので、市役所2階建築課にお越しください。

●申し込みに必要な物

▽昭和56年5月31日以前に着工したことを証明する資料（確認通知書の写しなど）

▽はんこ

▽住宅平面図

耐震改修

耐震診断を行った結果、補強計画が耐震診断者より報告されます。

市は、安全性が低いと診断された住宅を対象に、耐震改修費用の一部を助成します。

●対象戸数　2戸（予定）

※先着順。

●申し込み方法　問い合わせ先まで連絡ください。

●補助金額

▽一般改修の場合＝工事費の2分の1かつ最大100万円

▽段階改修の場合＝工事費の2分の1かつ最大60万円

●申込期間　4月15日（水）～6月26日（金）

●申込・問い合わせ先　建築課（☎37２１７８）

全国市長会会長の動き その19

立谷市長は、２０１８年６月、全国市長会の会長に就任しました。ここでは、立谷市長の全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

▽３月10日（火）

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言

立谷市長は３月10日、首相官邸を訪れ菅義偉内閣官房長官と面談し、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言を行いました。

全国市長会からは立谷市長のほか、牧野光朗同会副会長（長野県飯田市長）と吉田信解同会社会文教委員長（埼玉県本庄市長）が同席。

立谷市長は、２月27日に国から「全国の小・中学校、高等学校、特別支援学校などにおける一斉臨時休業を要請する方針」が示されて以降、住民と最も近い自治体がさまざまな課題に対応すべく取り組んでおり、この難局を乗り切るため次のことを要請しました。

▽マスク、アルコール消毒液などの生産・供給体制の強化

▽小・中学校一斉休業に伴う放課後児童クラブなどの運営に対する財政支援

▽医療・介護サービス提供体制の確保

▽観光業、飲食業、旅館業などをはじめ、地域の中小事業者（フリーランスも含む）や農業者などへの支援

立谷市長らは、総務省や厚生労働省、文部科学省にも同様の要請を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対策（国と地方の協議の場）

国と地方の協議の場（令和元年度臨時会合）は３月10日、首相官邸で開催され、立谷市長が全国市長会会長として出席しました。

会議には国側から安倍晋三内閣総理大臣、麻生太郎副総理・財務大臣、菅義偉内閣官房長官、高市早苗総務大臣、加藤勝信厚生労働大臣らが出席し、地方側から立谷市長のほか、飯泉嘉門全国知事会会長（徳島県知事）、荒木泰臣全国町村会会長（熊本県嘉島町長）らが出席し、新型コロナウイルス感染症対策に関して協議しました。

立谷市長は、以下の内容を要請しました。

▽一斉臨時休業に対し、各自治体が多様な取り組みを行っていることを踏まえ、国の適切かつ、弾力的な支援

▽全国的にマスクとアルコール消毒液などが不足しており、生産、供給体制を強化するとともに、特に医療機関や介護施設、教育現場のニーズに適切に応えられるよう、必要数の確保と供給

▽放課後児童クラブなどの運営に関する経費、学校給食の返金対応に関する経費、修学旅行の中止、延期によるキャンセル料などへの国の財政措置

▽公立、公的医療機関における新型コロナウイルス感染患者受け入れによる設備導入などにかかる経費や風評被害などに対する十分な財政措置

安倍総理大臣は「今後も地方の皆さんの声によく耳を傾けながら、政策を分かりやすく、しっかりと発信していきたい」と述べました。

◎市ホームページに「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を掲載しています。

市ホームページ QR コード

新型コロナウイルス感染症に関する情報

●問い合わせ先 秘書課（☎37２１１５）

市税の４月の納期限

4月30日（木）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

●固定資産税　　第１期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
※コンビニエンスストアでも納付できます。

震災前の原釜・尾浜地区を再現

ジオラマの展示

市は、震災により失われた原釜・尾浜地区の街並みを後世に伝えていくために、震災前の街並みを再現したジオラマ（情景模型）や記録パネルを、地元住民の協力により作成しました。

完成したジオラマなどは、市伝承鎮魂祈念館に常設展示しています。

●場所　市伝承鎮魂祈念館（原釜字大津270）

※入館料無料。

●問い合わせ先　企画政策課（☎37-2614）

洪水、津波に備える

ハザードマップ

市は、浸水が想定される区域や浸水の深さなどを示したハザードマップを、行政区長を通じて4月1日以降、各家庭に配布しています。

※行政区未加入の世帯や追加配布を希望の方には、市役所3階地域防災対策室および各公民館で配布しています。

◎市ホームページでも公開しています。

市ホームページQRコード

災害の備え・日ごろの準備

●問い合わせ先　地域防災対策室（☎37-2121）

●お詫びと訂正　地図上の次の住所に誤りがありました。お詫びして訂正します。

施設名	誤	正
東部公民館	原釜字北高野56-1	原釜字北高野56
日立木小学校	日下石字明神前14	日下石字神明前14
中村第一中学校	中村字本町132	中村字本町132-1

※訂正は、洪水、津波マップ共通です。

事前調査を行います

はかりの定期検査

適正な計量の実施を確保するため、商店、工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニおよび事業所などで、**取引または証明に使用されているはかり、分銅および重り**は、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

市は、定期検査対象のはかりの事前調査を行います。

※はじめて検査を受ける方ははかりの種類を確認しますので、連絡ください。

●事前調査・定期検査などの予定

▽事前調査＝5月～6月

▽所在場所検査＝8月～10月

▽集合検査＝9月中旬

◎詳細は県ホームページを確認ください。

●問い合わせ先　商工観光課（☎37-2154）

ホームページはこちら

はかりの定期検査

戦没者などの遺族の方へ

第11回特別弔慰金の支給

特別弔慰金（記名国債）は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などの遺族に支給するものです。

●対象者　戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

▽令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

▽戦没者などの子

▽戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件により、順番が入れ替わります。

▽右記以外の戦没者などの3親等以内の親族（おい、めいなど）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容　額面25万円（5年償還の記名国債）

●請求期限　令和5年3月31日（金）

※期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受給できなくなりますので、注意ください。

●請求先　市役所1階健康福祉課

※請求者の居住地の市町村が窓口となります。

●問い合わせ先　健康福祉課（☎37-2174）

中止

市民青空フリーマーケット

5月3日（日）に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。

●問い合わせ先　須藤マサ子（☎35-3284）

5月1日（金）
市民プールオープン

●**期間**　**5月1日（金）～10月31日（土）**
●**休場日**　毎週火曜日
●**通常利用時間**　▽9時～12時▽13時～16時
※学校授業のため利用できない場合がありますので、利用前に確認ください。
●**ナイター利用時間**　17時～20時
※7月18日（土）～8月31日（月）の期間のみ。
●**利用料金**
▽一般＝200円
▽高校生以下＝100円
※未就学児は無料。
●**注意事項**
▽水泳キャップを必ず着用
▽付き添いの方も水着着用
◎詳細は問い合わせください。
●**問い合わせ先**
▽施設に関すること＝生涯学習課（☎37-2278）
▽利用状況に関すること＝市民プール（☎32-0021）

受講者募集

弓道教室

市弓道会は、経験者・未経験者を問わず、受講者を募集します。講習は、受講者の時間の都合に合わせて行います。

弓道に興味のある方は、ぜひ申し込みください。

●**申込期限　4月30日（木）**
●**講習日**　5月11日（月）～6月7日（日）のうち計8回程度
●**時間**　2時間程度（時間帯は要相談）
●**受講料**　1,000円
●**場所**　スポーツアリーナそうま弓道場
※用具は貸し出します。
●**申込・問い合わせ先**　市弓道会　東條政良（☎35-0579）

5月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●**日時　5月12日（火）13時30分**
●**場所**　市役所1階　第2委員会室
●**問い合わせ先**
教育部総務課（☎37-2183）

献血に協力ください

月日	時間	場所
5月29日（金）	10:00~12:00	オリエンタルモーター（株）
	13:30~15:00	フジモールド工業（株）
	15:30~16:30	相馬地方広域水道企業団

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

育児に関するQ＆A

Q.スムーズに話し始められず、言葉が詰まったり同じ音を繰り返したりするので心配です。

A.幼児期のお子さんは、言葉が発達していく過程で言葉に詰まったりすることがあります。一過性で自然に良くなることが多いので、お子さんに話し方を意識させ過ぎないことが大切です。言い直しをさせたり、「ゆっくり話してごらん」などと言っていると、話をすることが嫌になったり、気持ちを焦らせて吃音（きつおん）が強く出たりすることがあります。親はゆっくり話して良いよという表情や態度で関わりましょう。保健センターの言語相談会で相談することもできますので、希望の方は連絡ください。

●**問い合わせ先**　保健センター（☎35-4477）

3月の3歳児健診

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月に延期しました。

●**問い合わせ先**　保健センター（☎35-4477）

むし歯予防のポイント ～親子で定期健診～

かかりつけの歯科医院を決め、定期的に健診を受けましょう。お子さんはフッ化物塗布、大人は歯石除去などを受け、親子で健康な歯を目指しましょう。

5月1日～5月31日の

市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。
（3月31日現在）
市民会館（☎35-2426）

※入館の際は、咳エチケット、手洗いの励行などに協力ください。
※入退館時や館内では、来館者同士一定距離を保つよう願います。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
5月31日（日）	14:00	総合武道演武会	水島（☎35-2568）

※開催などが変更になる場合がありますので、確認ください。

※広報そうま3月15日号に掲載した4月26日（日）開催予定の「新日本舞踊村井流第43回発表会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

無料法律相談の案内

●**日時**
▽**5月8日（金）**
▽13時30分～16時

●**場所**　総合福祉センター（はまなす館）

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。
予約は4月27日（月）から受け付けます。

●**予約・問い合わせ先**
市社会福祉協議会
（☎36-5033）

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」

水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。

飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
3月30日	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）
3月27日	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）
3月25日	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）

「ND」は「Not　Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

●**測定機関**
相馬地方広域水道企業団
●**分析装置**
ゲルマニウム半導体検出器
●**検査頻度**　週3回

【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課（☎35-6711）

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和2年3月	4	0	4
令和2年累計(A)	20	0	21
平成31年累計(B)	27	1	33
増減(A-B)	−7	−1	−12

休日当番医

4月19日（日）	大石医院	中村字大町	35-3451
4月26日（日）	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
4月29日（水）	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
5月3日（日）	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
5月4日（月）	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
5月5日（火）	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
5月6日（水）	早川医院	中村字泉町	37-3500
5月10日（日）	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
5月17日（日）	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880

※診療時間は9:00～16:00
※救急医療病院は公立相馬総合病院（☎36-5101）
相馬中央病院（☎36-6611）

休日歯科当番医

4月19日（日）	新開歯科医院	中村字多川町	36-3214
4月26日（日）	大町病院	南相馬市原町区	24-2333
4月29日（水）	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853
5月3日（日）	板倉歯科医院	南相馬市原町区	23-2462
5月4日（月）	梶田歯科医院	中村二丁目	36-1551
5月5日（火）	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
5月6日（水）	松永歯科医院	南相馬市原町区	23-2669
5月10日（日）	相馬中央病院（歯科）	沖ノ内三丁目	36-6611
5月17日（日）	羽生歯科医院	南相馬市原町区	23-3214

※診療時間は9:00～16:00

編集と発行；相馬市情報政策課　〒976-8601　相馬市中村字北町63-3　℡0244-37-2618　FAX0244-35-4196
ホームページ https://www.city.soma.fukushima.jp/　Eメール info@city.soma.fukushima.jp　印刷；中村印刷㈱
この広報紙はライスインキを使用しています。